

平成24年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成24年12月7日（金曜日）
午前10時00分 開議

農政部長 須田正毅君
都市整備部長 山口隆慶君
市立美唄病院事務局長 高倉雄治君
消防長 後藤樹人君
総務部総務課主査 平野太一君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 工藤勝善君
教育委員会教育長 安田昌彰君
教育委員会教育部長 伊藤敦史君

◎出席議員（13名）

議長 内馬場 克康君
副議長 小関 勝教君
1番 倉本 賢君
2番 長谷川 吉春君
3番 谷村 知重君
5番 本郷 幸治君
6番 森川 明君
7番 吉岡 文子君
8番 桜井 龍雄君
9番 金子 義彦君
10番 高田 正則君
11番 五十嵐 聡君
13番 土井 敏興君

選挙管理委員会委員長 後藤 泰彦君

農業委員会会長 西川 芳勝君
農業委員会事務局長 吉田 寿幸君

監査委員 扇谷 均君
監査事務局長 鎌田 覚君

◎欠席説明員

総務部総務課長 佐藤 崇君
選挙管理委員会事務局長 佐藤 崇君

◎事務局職員出席者

事務局長 中平 匡司君
次長 三上 忠君

◎欠席議員（1名）

4番 丸山 文靖君

午前10時00分 開議

◎出席説明員

市長 高橋 幹夫君
副市長 藤井 英昭君
総務部長 市川 厚記君
市民部長 山崎 一広君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中川 直紀君
商工交流部長 奥山 隆司君

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について次の通り通知がありましたので、報告いたします。

総務部総務課長兼選挙管理委員会事務局長 佐藤崇君は、公務のため本日及び12月10日

の2日間欠席いたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

1番 倉本賢議員

2番 長谷川吉春議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に、日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員（登壇） おはようございます。平成24年第4回定例会に当たり、大綱4点につきまして市長に質問いたします。

大綱1点目は、財政についてお伺いをいたします。本市の財政健全化計画は、平成20年度の計画実施から4年を経過しているところであり、市民の協力を得ながら、着実に実行し、財政調整基金も必要最低限と言われる額を確保したところであり、しかしながら、現在ごみ広域処理にかかわる事業や生ごみ堆肥化等の大型事業が計画されており、財政運営が懸念される所です。

そこで1つ目として、今後の大型事業の計画等についてお伺いいたします。財政健全化計画の平成24年度見直し版の中で、平成25年度以降に実施されようとしている大型事業が、財政推計にどのように反映されているのかお伺いをいたします。

その2つ目は、それらによる財政指標等に及ぼす影響についてであります。財政指標につきましては、連結実質赤字比率は昨年度に引き続き、道内の市の中でワースト1位のほ

か、他の支給についても道内の市の中でワースト順位で依然上位にあります。こうした状況の中、大型事業費を反映させた場合、指標にどういった影響があるのかお伺いをいたします。

大綱2点目は、企画行政等についてお伺いいたします。

その1つ目は、サテライトキャンパス事業についてであります。本年の5月にスタートいたしました、まちづくりを担う人づくりのための美唄サテライトキャンパス事業は、11月中に15の講座のすべてが終了したとお聞きしております。そこで、本年度の実施結果や来年度の事業計画などについてお伺いをいたします。1つとして本年度の事業検証について、まず本年度の事業計画では受講者をどの程度見込み、結果として受講者数は何人であったのかをお伺いをいたします。また、講座終了後に受講者に対してアンケート調査を行っているとお聞きしておりますが、大学や受講者それぞれからの率直な感想はどうであったのか。また、事業の検証結果をどのように考えているのかお伺いをいたします。2つとして、来年度の事業計画について、本年度の事業実施結果を踏まえ、来年度はどのようなカリキュラムを考えているのか。今後の美唄サテライトキャンパス事業の展望も含めて、お伺いをいたします。

その2つ目は、移住・定住についてであります。本市は少子高齢化が急激に進むと共に、死亡者数が出生者数を上回り、合わせて転出者数が転入者を大きく超えるなど、人口減少が進んでいる状況にあります。人口減少対策として市外からの移住・定住を推進する事業

は重要な事業であると考えているところではありますが、まず短期間美唄に住んでいただき美唄のよさを実感していただき、移住・定住に結びつける短期滞在者を対象としたちょっと暮らし事業について、以下お伺いいたします。1つとして昨年度と本年度における短期滞在した人数や日数について。2つとして、本年度の滞在者の居住地について。3つとして、実際に短期滞在された方が本市を選んだ理由や滞在の感想について。4つとして、問い合わせをされた方が美唄を選ばなかった理由について。5つとして、美唄のすばらしさをもっと実感していただくために、いわゆるリピーターとして呼び込む方策が必要と考えますが、具体的な取り組みがあればお伺いいたします。

大綱3点目は、地域振興についてお伺いいたします。

その1つ目は、地域経済の現状についてであります。リーマンショックを発端にした金融危機や景気の低迷に伴い、北海道及び地域経済は依然長期にわたり大変厳しい状況にあると認識しております。中小企業の資金繰り悪化などの対応策として実施されてきた、中小企業金融円滑法が平成25年3月で終了期限を迎えることとなっておりますが、金融円滑法の終了期限後においては、特に経営基盤弱い中小企業者の資金調達が困難になり、最悪の場合は倒産に追い込まれるケースも増加するとの見方もあるところでもあります。地域経済の現状、どのように把握していらっしゃるのか、さらに平成25年3月をもって円滑法の終了期限を迎えた場合、その対応をどのようにお考えかお伺いをいたします。

その2つ目は、企業誘致についてであります。第3回定例会の一般質問におきまして、企業誘致活動の状況について質問し、その際首都圏企業の情報を保存管理するデータセンターの誘致活動を推進するとのことご答弁をいただきましたが、現在の誘致活動の状況についてお伺いをいたします。

その3つ目は、中心市街地活性化についてであります。人口減少、購買の市外流出、またインターネットや通信販売を利用した公売など、消費者の購買方法も多様化してきている状況にあり、本市の中心市街地においては空き店舗、空き地が増える傾向にあり、何らかの対策を講じる必要があるのではないかとこの観点から、中心市街地活性化についてこれまで何度かお伺いをいたしました。商店街が活性化するためには、商業者みずからが魅力と活力ある商店街づくりを実践することが何よりも大切であると考えているところがあります。その取り組みの1つとして、まちなか交流広場においてワクワク祭りが昨年引き続き行なわれたところではありますが、今後こうした取り組みが継続されるよう期待をしておりますし、中心市街地の商業者等が積極的に行う新たな商業活動への取り組みに対しても、市として何らかの支援を行う必要があるのではないかと考えるところがあります。どのように考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

その4つ目は、広域観光の取り組みについてであります。本市には宮島沼やアルテピアッツァを始めとした観光資源がありますが、さらに周辺市町と連携を図り、広域で交流人口の増加を図る施策はさらに推し進めるべき

と考えます。市長は今後、観光振興を重点施策として取り組むとおっしゃっており、観光交流の活性化を進めるため広域観光ルートの開発などを積極的に推進するとの考えとお聞きしておりますが、これまでの主な広域観光の取り組みと今後どのように展開されようとしていらっしゃるのかお伺いをいたします。

大綱4点目は、消防行政についてお伺いをいたします。東日本大震災あるいは近年頻発する思いもよらない災害等を踏まえ、全国的に防災や災害対応への意識が高まってきております。そこで、本市の消防体制施設等についてお伺いをいたします。その1つ目は、消防体制の強化についてであります。市政執行方針の中で消防体制の強化について触れられておりますが、今までにどのような取り組みをされてきたのかお伺いをいたします。その2つ目は、消防施設装備等の整備状況についてであります。消防本庁舎につきましては、改修工事などの整備がなされてきておりますが、消防分団の詰所などかなり老朽化している施設もあり、また消防車両や消火栓につきましても相当年数を経たものもあるとお聞きをしているところであります。老朽化した消防庁舎、消防車両、消火栓の状況と今後どのように整備を進めていかれるのかお伺いをいたします。

以上この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） おはようございます。高田議員のご質問にお答えいたします。

初めに財政について、今後の大型事業の計画等についてであります。財政健全化計画の平成24年度見直し版では、平成25年度以

降の大型事業として平成23年度から継続事業となっております、ごみ広域処理焼却施設整備事業、平成25年度から実施予定の生ごみ堆肥化施設整備事業、食糧供給基盤強化整備事業、し尿共同処理に伴う事業費を反映し、財政推計をしたところであります。これらの大型事業費について申し上げますと、ごみ広域処理焼却施設整備事業については、平成25年度及び平成26年度の2カ年の当初の概算事業費で約8億2,800万円、平成25年度から平成27年度までの新たな3つの大型事業費は概算で約8億2,900万円を盛り込んだところであります。

次に、財政指標等に及ぼす影響についてであります。今年11月に見直した財政健全化計画において、今年度の普通交付税の決定が当初予算比で約1億9,000万円減となったことや平成25年度以降の大型事業の影響などにより、非常に厳しい財政状況となることから、これらの状況を踏まえ、市立病院事業会計に対する平成25年度以降の不良債務解消の繰出金の平準化や過疎ソフトを使って繰出基準分の繰出金の増額などの見直しを行ったところであります。これら、大型事業による財政指標の影響について、将来負担比率については、平成25年度では大型事業の反映後が3.1ポイント増、平成26年度では反映後は6.2ポイント増、平成27年度では0.1ポイント増と試算しているところであります。実質公債費率については、財政健全化期間中の平成27年度までには市債の償還の措置期間にあるため、大型事業費の影響が反映されませんが、公債費負担適正化計画において、最終年度の平成30年度では18%未満となるよう国から指導

を受けているところでありますので、計画の達成に努めてまいりたいと考えております。

次に、企画行政等について、サテライト・キャンパス事業についてであります。本年度の美唄サテライト・キャンパス事業は、これまで 15 の講座及び 5 つの地域と大学との連携による共同事業を実施したところであります。15 講座の参加申込者の延べ人数は 296 人で、目標としていた 150 人を大幅に上回ったところであります。このうち市民からの申し込みは延べ 273 人、岩見沢市などの美唄市以外からの申し込みは延べ 23 人となっております。講座の受講の結果、受講者の約 41% が大変参考になった、約 52% が参考になったと回答をいただいております。受講者から高い評価をいただいております。一方、美唄サテライト・キャンパスにご協力いただいた大学からは、このような事業は道内でも珍しくできる限りの協力をする、などの評価をいただいております。私といたしましては、平成 24 年度の実施状況を踏まえ、市民の方々の受講ニーズは高いものであると認識しており、また、各大学からも美唄サテライト・キャンパスに一定程度の協力が得られる見込みであることから、活力あふれるまちづくりを担う人材育成を図るため、今後も引き続き、美唄サテライト・キャンパス事業を実施してまいりたいと考えております。来年度の事業計画についてであります。活力あふれるまちづくりを進めていくためには、食や農、自然など、本市の地域資源を最大限に生かした、地域づくりを進めることが重要でありますことから、産業系人材養成講座、まちづくりを担う人材養成講座、市民教養講座に加え、地域と大学

との連携による共同事業も引き続き実施し、次世代を担う若者に対する質の高い教育の提供を図り、学習意欲を高めるとともに、地域に愛着を持ち、美唄の地域づくりを進める意欲のある実践的な人材の育成を図ってまいりたいと考えております。そのため、大学との連携を図り、効果的な事業の展開となるよう、5 月から 7 月にかけての春季・夏季、9 月から 1 月にかけての秋季・冬期に分けてカリキュラムを実施することとし、事業成果の検証を行いながら魅力あるカリキュラムの実施に努めてまいりたいと考えております。今後開催予定の大学との打ち合わせ会議において受講者などからの意見を参考にしながら、来年度のカリキュラム等について検討調整してまいりたいと考えております。

最後に、美唄サテライト・キャンパス事業の展望についてであります。市を取り巻く環境の変化への対応や市が抱える課題の解決も視野に入れながら、意欲ある産業人材の育成や、自治体のガバナンス能力の向上、次代を担う若者への質の高い教育の提供、住みなれた地域で豊かさを実感できる暮らしの実現を目標に掲げ、講座を実施してまいります。さらにフィールドワークや合宿地としての拠点、地域住民と大学生の交流を行うことのできる多目的かつ複合的な拠点としての役割を發揮するなど、段階的に発展拡充させたいと考えております。また、将来的には、市内外の高校生や大学生、働く若者などがキャンパスで学び、交流を行うことが可能で、南空知地域を視野に入れた広域的な人材育成の拠点となるよう目指してまいりたいと考えております。

次に、移住・定住についてであります。ちょっと暮らしの事業について、現在市内3カ所のアパート業者の協力をいただきながら実施しているところであります。昨年度と本年度における短期滞在された方の人数や日数につきまして、昨年度は9組20名が、延べ424日間滞在されており、本年度は7月から10月にかけて7組12名、延べ371日間滞在されているところであります。本年度滞在された方の居住地については、関東圏の東京都・埼玉県・神奈川県から3組4名の方が、関西圏の愛知県からは2組4名の方が、四国の徳島県から1組2名の方が、福島県から1組2名の方が本市を訪れております。滞在された方へのアンケート調査の結果で、ちょっと暮らしという事業を知ったのは市のホームページや友人・知人からの情報提供が多く、本市を選んだ主な理由は他の市町村と比較して、施設の利用料金が安いことや札幌からの交通アクセスが良いこと、また、温泉が近くにあり、食べ物がおいしい、景色がすばらしいなどの感想が寄せられております。一方、問い合わせをいただいた中で、戸建て住宅を希望している方や、ご用意している部屋がワンルームタイプであるため、3名以上の申し込みを考えていた方においては、対応ができなかったものもあります。今後におきましても、市の移住・定住協議会の皆さんと一緒に、これら課題への対応とともに、市内の不動産情報の収集に努め、積極的に情報発信してまいります。また、美唄の良さを実感していただくため、本年度より短期滞在されている方に対して、アルテピアッツァ美唄や東明公園、宮島沼などの市内観光の案内を実施している

ほか、美唄市移住・定住推進協議会からは、お礼分と併せて「おぼろづき」5キロの新米を11月にお送りしており、滞在された方より電話やお手紙で好印象を得ているところであります。このような、きめ細かな取り組みを通じて、移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

次に、地域振興について、地域経済の現状についてであります。本年度に入り、複数の事業所が移転や増設などの設備投資を行うなど、地域経済は緩やかながら持ち直しの兆しがあるものの、市の実施している直近の経営設備動向調査では、資金繰りが前年と比較し悪化していると回答した事業所が4割近くを占めていることなどから、本市の中小企業の経営環境は依然として厳しい状況であるものと考えております。また、来年3月末には、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための中小企業金融円滑法が期限切れとなることから、資金調達への影響について、市内の金融機関に照会したところ、ほぼ影響がないのではないかと意見を伺ったところであります。なお、市といたしましては、この法律の期限切れに伴い、地元企業等が万一その影響を受けた場合に備え、商工会議所や北海道中小企業総合支援センターなどが行っている経営相談窓口の積極的な活用を促すとともに金融機関とも十分に連携を図りながら、中小企業の経営安定に向けた対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、企業誘致活動についてであります。昨年に引き続き、今年も5月に東京ビックサイト、10月に千葉幕張メッセで開催されたデータセンター事業者やIT関連企業などが多

く集まる展示会に参加し、美唄自然エネルギー研究会の協力を得て、雪冷熱を活用したデータセンターのコスト面での優位性をPRし、多くの企業に関心を示していただいております。現在、複数の企業と立地実現に向けた協議を続けているところであります。私自身も、これら交渉中の企業の方とお会いし、早期立地に向けた検討をお願いしてきたほか、11月には札幌市で開催された北海道最大級のビジネスイベントである、ビジネスエキスポにおいて、ホワイトデータセンター構想のプレゼンテーションを行い、当日開催されたセミナーにもパネラーとして出席するなど、さまざまな機会を通じてPRを行っているところであります。データセンターの立地に向けての取り組みについては、本年3月に北海道が東日本大震災の経験を踏まえ、北海道バックアップ拠点構想を策定し、北海道を我が国のバックアップ拠点の適地として位置づけ、データセンターの移転・立地を国に対して提案しているところであり、本市におきましても、国や道、中小企業基盤整備機構と連携を図りながら、データセンター誘致に向け、全力で取り組んでるところでございます。

次に、中心市街地活性化についてですが、市では、これまで、まちなか交流広場や市民ふれあいサロンを開設し、市民の皆さんにイベントや講座など、年間を通じてさまざまなイベント開催のできる場を確保し、まちなかのにぎわい創出が図れるよう努めてきたところであります。にぎわい創出への取り組みの1つとして、昨年度は商業者の方々が中心となり、まちなか交流広場において、商業の活性化とにぎわいの創出を図る目的で、

ワクワク祭りを開催し好評を得たことから、本年度も引き続き実施したところであります。また、本年度におきましては、商業組織の新たな取り組みとして、道の助成制度を活用し、買い物に不便を感じている市民の方々への送迎バスの運行や、宅配業務の実証実験を行い、来年度の事業化を検討しているなど、商業者の方々による積極的なにぎわい創出への取り組みは着実に芽生えてきているものと考えております。市といたしましても、これらのイベントを始め、商業者が自主的に取り組むさまざまな商業活動は、中心市街地の活性化を図る上で効果のある取り組みであると考え、これらの取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、広域観光の取り組みについてですが、平成21年度から2カ年事業で実施した、地域の魅力まるごとブランド化推進事業の成果を踏まえ、平成23年度・24年度は地域力広域連携チャレンジ事業に取り組んでおります。この事業は本市のみでは発信できない魅力を周辺市町と連携することにより、地域の魅力を広くPRし、地域経済の活性化を図ろうとするものであり、平成23年度におきましては、広域観光ツアーを実施し、また、北海道観光振興機構が中心となり、観光モデルコースの策定など、北海道の魅力为全国に宣伝する北海道デスティネーションキャンペーンで観光PRを実施したほか、札幌駅地下歩行空間での観光・特産品PR、スタンプラリー付広域観光マップの作成などを行いました。平成24年度におきましても、北海道新聞社が選定した北海道100の道を題材とした広域観光ツアーを実施したほか、関西圏での観

光・特産品PR事業に取り組んだところであり、来年2月には講演会の開催を予定しているところでもあります。今後におきましても近隣自治体との広域連携を強化し、特産品の販路拡大を目指し、札幌圏を始め、道外での物産展等に積極的に参加するほか、周辺市町と連携した観光ルートを開発し、道内外のみならず、国外からの観光客誘致も視野に入れながら、さまざまな施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、消防行政について、消防体制の強化についてであります。今年度は消防通信指令施設の更新整備を行い、新たに位置情報通知システムを導入し、迅速かつ確実な災害活動により、被害の軽減化を図るとともに、消防団についても訓練や研修を通じて、消防団員の充実強化に務めているところであります。今後とも、消防体制については、市民の暮らしの安全・安心の確保に向けて、必要な体制づくりに努めてまいります。

次に、消防施設、装備等の整備状況についてであります。現在、消防庁舎等で30年以上経過した建物が4カ所、消防車両で15年以上経過した車両が7台、消火栓で40年以上経過したものが45基あります。今後の整備につきましては、総合計画に基づき、計画的な整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 10番、高田正則議員。

●10番高田正則議員 一通りお答えをいただきましたが、自席から再質問をさせていただきます。

地域振興について、企業誘致についてであります。データセンター立地に向けて検討

している企業があるのご答弁であります。具体的にどのような企業と交渉しているのか、お伺いをいたします。また、誘致を進める上で課題となるものがあるのかお伺いをいたします。

次に、中心市街地活性化についてであります。ご答弁では商業者が中心となった、にぎわい創出への取り組みに対し、市としても支援を行いたいとのことですが、今後こうした取り組みを行う上では、人的支援だけではなく、やはり開催経費に係る負担軽減策も必要になるのではないかと考えます。そこで、中心市街地活性化を図るにぎわい創出の取り組みが円滑に行われるためにも、事業の一部助成なども検討すべきと考えますが、お考えをお伺いをいたします。

次に、広域観光の取り組みについてであります。これまで実施した広域観光ツアーの具体的内容についてお伺いをいたします。また、来年2月に予定している講演会の内容についてお伺いをいたします。

次に、消防行政について、消防体制の強化についてであります。東日本大震災の教訓を踏まえ、本市においてどのように消防体制が強化されたのか、お伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 高田議員の質問にお答えいたします。データセンター立地に関する交渉の状況についてであります。現在、空知団地においてデータセンター事業を検討している企業が中心となって、データセンターに不可欠な特別高圧線や、大容量の通信回線の敷設など、初期投資に要する費用を含め、立地実現に向けた諸課題等について検討を行っ

ている段階であるため、現時点では具体的な企業名については申し上げることはできませんが、市といたしましては引き続き、国や道、美唄自然エネルギー研究会と連携を図りながら、立地の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、商業者の方々への支援についてであります。中心市街地の空洞化が進む中であって、まちなかをいかに活性化させるかは、市としても大きな課題と受けとめているところでもあります。このため、まちなかににぎわい創出を図る目的で行われるイベントを始め、商業者が自主的に取り組む商業活動への取り組みは、できるだけ民と官とを協働することが望ましいと考えており、これまで市といたしましても、人的な支援に努めてきたところでもあります。今後におきましても、商業者の方々のさまざまな取り組みが発展して継続されるよう、国や道における有利な助成制度の情報提供なども含め、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、広域観光についてであります。これまでの広域観光ツアーの内容についてであります。平成23年度は市内観光と三笠、浦臼のワイナリーめぐりを合わせた、空知創造観光ワイナリーツアーや、美唄宮島沼観察ツアーのほか、美唄・三笠炭鉱たずねてツアーなど7回のツアーを実施したところであります。平成24年度におきましては、宮島沼のマガン観察ツアー、美唄のソウルフードと旬のハスカップ狩りを楽しむツアーなど、いずれも月形町の樺戸博物館などを組み合わせ、広域連携のツアーとして実施したところであります。また、講演会につきましては、これま

で観光庁などが認定した、観光カリスマの山田桂一郎氏、釧路市副市長の小松正明氏を招き、観光ホスピタリティーをテーマとした講演会を実施しており、来年2月には、北海道観光振興機構アドバイザーなど数多くの観光分野の要職を務められ、北の観光リーダー養成セミナー講師として活躍されている、然別湖ホテル福原総支配人の坂本昌彦氏を招き、広域観光をテーマとしたご講演をお願いすることで現在調整を行っているところであります。

次に、消防体制の強化についてであります。東日本大震災での被害状況を踏まえ、災害発生直後から火災を始め、救助・救急事案の発生が予測されるほか、道路・水道等の機能障害を伴う広域複合災害につながるため、災害初期の段階から効果的な消防活動を展開し得る消防体制の確保が必要であります。このため、消火・救助・救急体制の充実はもとより、情報収集・伝達機能の強化等、総合的な消防体制の整備を図るとともに、大規模災害時には広域的な応援活動が不可欠なことから、緊急消防援助隊をはじめとする、応援隊の受け入れ体制の充実にも努めていかなければならないと考えております。また、装備については、消防団に救助用資機材・救命胴衣・チェンソーを各分団に配置し、消防体制の強化に努めているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2012年第4回市議会定例会にあたり、大綱2点について、市長及び教育長に質問いたします。

大綱の1点めは、移住・定住の促進につい

て市長にお伺いいたします。その1つは、移住・定住促進事業、サポート事業の概要と実績についてお伺いいたします。本市においては、人口増加のために移住・定住促進事業及びサポート事業を展開しています。私から言及するまでもなく、美唄市は石炭産業の隆盛から衰退という歴史をたどってきました。かつては10万人に達するとも言われた人口増加の勢いも、今や2万5,000人を維持するのがやっとという状態です。美唄市だけでなく、北海道内といわず日本国内、大都市に人口が集中し、地方は過疎化・高齢化・少子化で地域全体が勢いを失っています。地方自治体、県や道や県単位でもそれぞれの課題を持ちながら人口増加のために移住・定住施策を展開しています。私も、本年度総務・文教委員会で千葉県いすみ市にて行政調査を行い、本市の違いというもの改めて認識してまいりました。そこで、本市の移住・定住促進事業、サポート事業の概要と実績についてお伺いいたします。また、今後の課題についてどのように考えなのかお伺いいたします。

大綱の2点目は、教育行政について教育長に質問いたします。

その1つは、本市の教育施設への食品用エレベーターの設置状況と管理体制、安全対策についてです。全国各地でエレベーターのトラブルが発生しています。シンドラ社のエレベーターでは、死亡事故が起こったのにもかかわらず、また同じような事故が起こっています。最近人が乗らない小型運搬用や工場に設置された業務用のエレベーターでの事故が報告されています。12月2日は、愛知県名古屋市の飲食店で、食品を運ぶエレベーター

の内部を女性従業員が清掃していたところ、突然動き出し女性が死亡しました。12月3日には兵庫県姫路市にある工場で荷物運搬用エレベーターに男性が挟まりまして、その男性の方も亡くなっています。いずれも警察が調査中で現段階では原因が特定されていません。11月27日には福島県国見町の小学校で女性教員が3階からエレベーターを使って台車に乗せようとしたところ、扉が開いたにもかかわらずかごが来ていなかったため勢い余って台車ごと転落しけがをしたということです。1階で別の作業が行われていて、かごがそこにあった。この場合、通常であれば安全装置が働いて3階の扉は開かないはずと言いき、不具合があった可能性があると言われております。本市の教育施設でも食品用エレベーターを使っていることと思いますけれども、それらの設置状況と管理体制、安全対策についてお伺いいたします。

教育行政の2点目は、給食の食材の安全についてです。昨年東京電力の原発事故以来、放射能の影響と思われる海の汚染が報道されております。本市の給食の食材に関して、特に魚介類についての検査方法はどのようなになっているのか。安全性について、どのような配慮をしているのかについてお伺いいたします。

教育行政の3点目には、就学援助に関しての追加3項目、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費の取り扱いについてお伺いいたします。過去にも、この点について質問を行ってまいりました。近隣自治体の状況を見て判断するとのことでしたけれども、来年度の予算交渉の時期でもありますし、改めて、どのよ

うなお考えなのかお伺いしたいと考えます。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、移住・定住の促進について、移住・定住促進事業、サポート事業の概要と実績についてであります。本年度、新たに創設した住宅の新築や中古住宅の購入に対する美唄市移住・定住促進助成制度につきましては、現在のところ札幌市や奈井江町など道内に在住されている方や、大阪など道外に在住されている方から、新築の住宅は8件、中古住宅は7件、新築住宅と中古住宅の両方に関するものが1件、未定が1件の合計17件の問い合わせが寄せられているところであります。そのうち、道内在住者で新築住宅2件、中古住宅1件が申請に向けて具体的な準備を進めているところであります。本市の助成制度では、子育て世帯に対し、20万円の子育て支援加算をつけておりますが、そのほかの移住・定住に向けた、若者や子育て世代等に対する支援制度につきましては、他市の取り組み状況の調査研究を行い、検討してまいりたいと考えております。

次に、移住・定住サポート事業につきましては、道の緊急雇用創出推進事業補助金を活用し、年間を通じ1名の臨時職員を雇用してPRパンフレットの作成や、関係資料の発送、アパート経営者との連絡調整、当日の受け入れ対応のほか、本年度より短期に滞在されている方に対してはアルテピアッツァ美唄や東明公園、宮島沼などの市内観光の案内を実施しているほか、美唄市移住・定住推進協議会

からは、お礼分とあわせて、おぼろづき5キロの新米を7月にお送りをしており、滞在された方より電話やお手紙で好印象を得ているところであります。このような、きめ細かな取り組みを通じて移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

次に、移住・定住促進事業における今後の課題についてであります。本年度、創設した移住・定住促進助成制度については、市のホームページやポータルサイト「ピパ」で市の不動産情報と併せ、情報発信をしているところでありますが、さらにわかりやすく表示する必要があると考えております。この事から、市のホームページを見やすく使いやすいものとなるよう、表示の仕方を工夫するなど改善を図ってまいりたいと考えております。また、移住・定住サポート事業の課題につきましては、戸建て住宅を希望される方や、3名以上で短期滞在される方を受け入れる施設の対応や、さまざまな媒体を通じた情報の発信によるPRのほか、滞在中のホスピタリティーなどを充実させる必要があるものと考えております。そのため、市内の不動産情報の収集に努めるとともに、市のホームページを始め、インターネットでの情報発信や滞在期間中に市民との交流の場を設けることなどの検討のほか、各地で行う観光物産展でのパンフレットの配布などのPRを行い、美唄の知名度のアップ、まちの魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、教育行政について、学校における小荷物専用エレベータについてであります。現在市内の小中学校には、主に給食を2階や3階に運搬するために東小学校に2基、その他の学校に1基ずつの件11基が設置されております。エレベーターの管理については、専門委託業者による毎月1回の定期点検により、安全な運行を確保してるところです。また、使用する際には、所定の鍵を用いて電源を入れることにより操作が可能となりますが、エレベーター内の安全装置を所定の位置に納め、扉を完全に閉めないとは動かないという安全措置が講じられております。エレベーターの運転に当たっては、このほか鍵を管理し、公務補2人体制で作業に当たり、給食を各フロアに配置してるところであります。なお、このエレベータに関する児童生徒の事故などはこれまで発生していないところであり、今後とも児童生徒や学校職員等に事故が発生しないよう万全を期してまいります。

次に、給食の食材の安全についてであります。厚生労働省では本年4月から、より一層食品の安全と安心を確保するため、食品中の放射性物質の新たな基準値が定められ、これを上回る食品は出荷制限の措置が取られているところであり、魚介類につきましては、過去に出荷制限指示の対象となった県の主要水揚げ港等において継続的に検査が行われており、北海道のモニタリング調査や岩見沢保健所の市場スクリーニング検査でもこれまで基準値を超えるものは確認されておられません。このため、学校給食で使用されてる食材については安全が確保されていると考えておりますが、今後も引き続き、国や道など情

報を把握し、各食材納入業者と連携を密にしながら、給食の食材の安全確保を徹底してまいります。次に、就学援助についてであります。追加された3項目につきましては、本市の厳しい財政状況踏まえ、実施は難しいものと考えているところであり、就学援助制度につきましては、平成17年年度から準要保護世帯にかかる補助が廃止され、地方交付税化されるなど、市町村にとって支給実施が困難となっている状況にあり、本市としましても、全国都市教育長連絡協議会などを通じ、国に対し就学援助の財源の充実を継続して要望してるところであり、今後とも国に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7番、吉岡文子議員。
●7番吉岡文子議員 ひと通りお答えいただきました。ありがとうございました。移住・定住の促進についてというところなんですけれども、先ほども私、かなりの自治体でいろいろな移住・定住に向けた施策を展開しているというお話をしましたけれども、美唄市を取り巻く近隣他市町を見てみましても、奈井江、岩見沢においては乳幼児医療費に関して独自の支援策をしておりますし、三笠市においては子育て支援という観点からか、小学校の給食費の無料化ですとか、保育料に関しても幼稚園や保育所の保育料に関して、三笠商品券という形での援助などがあるということを見ても、本市でははっきり言ってほとんどそういったものはありません。乳幼児医療に関しても道の基準の範囲を出ているものというのはありません。総務・文教委員会でいすみ市に行った際に、いすみ市の副市長さんがお話

しされていましたが、いすみ市では医療費は高校生までが無料だということで、やはりそれが魅力的だと移住を決意する方が多いというお話もありました。気候や雇用環境が違いますので、全く美唄と同じだというふうな事にはなりませんけれども、この乳幼児医療費に関しての助成というのは子育て世代を引きつける有効な施策になっているということは間違いのないと思われまます。子ども手当が削減されまして、各種控除が子ども手当の前に既に削減されておりますから、子育て世代と言われる中でも税の負担が重くなって、税と連動して、ほかのものが関わってきますので、子育て世代の中にも保育料などが引き上げられるという世帯が生まれているとも聞いております。本市の厳しい財政状況は理解しておりますけれども、やはり今後の課題として、この乳幼児医療費無料化に向けた取り組みが必要ではないかというふうに思いますけれどもお考えはいかがでしょうか。また、移住・定住の観点から、先程ホームページやわかりやすい表示というのがありましたけれども、これはいすみですけれども、パンフレットの中に、様々な理由で移住・定住を決意した方が登場しておられて、パンフレットを見ながら、決して私は移住・定住の立場には立っていないけれども、見ているだけワクワクする、いろいろな方のいろいろな決意の様子とか載っていたパンフレットとかありましてね。ぜひ美唄でも、今回お話の中では住宅取得のための助成事業で、3件の方が今回申請をされるという話ですし、ちょっと暮らしの事業にも、全国からいろんな方が来ておられるということですから、そういった方の承

諾を得なければなりませんけれども、当事者の生の感想だとかね、そういったものってのはすごくやっぱり人を引きつけるものがあると思います。そしてまたそういったことが、市内に多く発信されれば、私たち美唄に住んでいる者が気づかない、他の方から来られる方だからこそ気づく美唄の良さっていうのを共有できるのではないかと思いますけれども、そういった工夫なども必要ではないかと思えます。特に感想など発信していく必要があるのではないかと考えますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

それから、教育行政についてですけれども、エレベーターの安全対策はしっかり取っていたかなければなりませんけれども、特に福島県国見の小学校の状況では、決して美唄で起こらないと言えないことだと思うんです。事故の事後の調査とかも考えながら、安全対策をきちんとやっていただきたいというふうに考えております。それから就学援助に関しての取り扱いは、厳しい財政状況で出来ないというような話でしたけれども、道内で2012年5月1日現在ですけれども、179の市町村のうち対象項目としているのがクラブ活動費・生徒会費・PTA会費いろいろありますけれども、自治体ごとに3項目全部やってる所もあればやっていない所もあるので全部が一律ではありませんけれども、クラブ活動費については179のうち78が対象としています。生徒会費は72、PTA会費は81となっています。今ほどのご答弁では、準要保護世帯に対する国の支援が変わって、一般財源化されたということですが、美唄市の状況でもね、全国平均よりも、また全道平均よりも

就学援助の利用されている方、多いということは教育長もご存知だと思います。文科省の調査では、7人に1人の子どもが貧困の状態に置かれているといわれています。そんな結果もあって、就学援助の利用者はどんどん増え続けているわけなんですけれども、家庭の経済的な事情で児童生徒が教育の機会均等の権利を奪われないようにするためのものが就学援助だというふうに考えております。一般財源化されたとはいえ、準要保護世帯に対する国の支出は全くゼロということではなく、交付税に加算されているという考え方ですから、このPTA会費。クラブ活動費・生徒会費、これらについても、ぜひ支給項目に入れていくべきではないかというふうに考えていますけれども、財政が厳しいというところと、それから交付税に算入されているというあたりのところをどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。まず初めに、人口減少に関する考え方についてであります。人口減少が進む中であって、経済振興と雇用の創出、子どもを産み育てる環境づくり、移住、交流施策等、総合的な人口減少対策の推進が喫緊の課題と受けとめているところでございます。このため、他市が行っている若者の移住・定住促進の施策や子育て支援の取り組みにつきましては、本市の実情を踏まえ検討してまいりたいと考えております。また、ちょっと暮らし事業においては、本市に短期滞在された利用者滞在期間中のアンケート調査を行い、今後の事業に生かしているところであり、引き

続き市のホームページやインターネット、パンフレットなどを活用して、利用者の感想なども含め、町の魅力を伝えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 吉岡議員の質問にお答えをいたします。就学援助制度につきましては、子供たちが学校生活を営む上で、経済的に厳しい家庭に配慮するという趣旨から、必要な制度であると認識をしております。教育委員会といたしましても、本年度本格実施となった中学校での武道実施に当たり、保護者負担の軽減を図るため、公費により柔道着の学校配備を行ったところでもあります。就学援助制度の充実に向けましては、国の財源措置の拡充が必要と考えておりますので、今後とも、道との連携を図りながら、国に対する要望活動を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員 具体的にこういった政策はどうですかということをお伺いしてるんですけど、なかなかそれに対する直接の答えが得られてないんですけれども。移住・定住促進の方の観点では、今ほど市長は人口減対策とか若者の雇用だとかということをおっしゃいましたけれども、私がお願いしたのは非常に有効であると考えています、乳幼児医療費助成をどうするかということです。全部が全部、一遍にやることはないんで、段階を経ての助成でもいいんですけどね。全くお考えは持っていないということなんですか。

それとも、今後に向けて検討されるだとかのお考えがあるのかどうか。この乳幼児医療に関してお伺いしてる点については、お答えがなかったというふうに考えますけれども、お願いいたします。

それと教育長ですけれども、柔道着については、新たな武道という必修科目で、取り入れたことが分かりました。しかしながら、国に対して働きかけするのはいいんですけれどもね、今ほど私は、全道の取り組み状況をお知らせしました。先ほど、今対象項目としているというところだけお知らせしましたけれども、検討中というところを入れますとね、179市町村あるうち、100を越えるところで考えられるということなんですよね。美唄では、これらに関して、国の規準から言いますと、小学校でクラブ活動費、それから生徒会費、PTA会費については、国が大体基準として出している2011年のものでは、1万360円、中学生に関しては、クラブ活動費が上がってきてまして3万8,150円、これが一応文科省の金額の案なわけですけれども、これは私ちょっと2011年度、美唄市において就学援助を受けておられる小学生・中学生に関して、電卓を打ってみたわけなんですけれども、1,000万まで行ってないんですね、900万前後だったんです。先ほども言いましたように、全く廃止されたわけではなくて、交付税措置もされているということですから、今後検討も出来ないというような状況なのか。一切、美唄市においては、準要保護世帯に対してのPTA会費ですとか、生徒会費ですとか、クラブ活動費については、一切見ないというような、そういった冷たいお答えなのかどうか。

改めてお伺いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

移住・定住の促進についてでございますけれども、乳幼児の医療の無料化につきましては、私どもとしても有効な手段の1つであるというふうに考えております。しかしながら財政の健全化中であるため、財政状況ありますことから、これらを慎重に今後も検討していかねばならないというふうに考えております。したがって、これから様々な機会を通じて、皆様方と関係者との協議を行い、これらの検討を深めていくことが重要であるというふうに考えてますので、よろしくお祈り申し上げます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 吉岡議員の質問にお答えします。

就学援助金制度の項目につきましては、当面、こうした厳しい状況踏まえ、実施は難しいと言うことではございますが、今後、他市の状況も踏まえて、あるいは本市の財政状況等も踏まえて、今後は検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

1番、倉本賢議員。

●1番倉本賢議員（登壇） 平成24年第4回定例会に当たりまして、大綱3点について市長にお伺いをいたします。今まさに、日本の未来、そして国民生活に大きく影響する総選挙の真っ最中となっておりますが、私たちの

生活は大きくは世界情勢や混迷する我が国の政治情勢で、見通しの不明確なものとなっているところではないかと考えるところであり、世界的にはユーロ圏における、ギリシャを始めとする国家の経済破綻やアメリカ合衆国においてはオバマ大統領の再選となり、国家財政の立て直しが最大の課題とされ、今や世界経済は先行きの見えない情勢であると考えているところがございます。このことは、これまで世界の警察と自負して、オイルマネーの保護を強力に推し進めてきたアメリカ合衆国の影響力は脆弱となり、中東地区における地域紛争など世界各地で収束の目途のつかない混沌とした国際情勢ともなっています。一方、我が国におきましても尖閣や竹島に係る領土問題では、中国や韓国が国民を巻き込んだ戦略的な対応を強めていることに対して、我が国の一部マスコミを含めて、急進的かつ短絡的な手法を競合する勢力が、今次衆議院選挙でも大きく声を上げるなど、国民が望む平和な国家で安全に安心して暮らしていくことが大きな危機にさらされていることに強く危惧を持つところがございます。合わせて、福島原発では現在も死に至る高濃度の放射線が手つかずの状態に放置され、直接側にさえ寄れない現状となっているにも関わらず、この人類史的な教訓を無視して全国で停止中の原発の再稼働をもくろむ動きがあることに対して、今こそ多くの国民の声と力で阻止していかなければならないものと考えているところがあります。本年も残すところわずかになり、美唄市におきましても、昨年度は記録的な大雪被害を受け、厳しい冬の生活を実感したところがありますが、市民の皆さんの心やご負

担、ご努力はもちろんのこと、行政としても最善の取り組みをされてきたものと考えておりますが、今年も冬期間の安全に安心して暮らすことができる環境づくりが大きな課題であるものと考えているところがあります。今般の解散総選挙におきましても、多くの政党が中央の官僚支配を大きな課題としておりますけれども、現状では戦後の自民党政権と共同して築き上げた国家官僚の権限中枢を政治主導としていく困難性が、民主党政権において明らかになったのではないかと考えるところがあります。地方分権や地方主権ということで、地方の責任が大きく求められているものの、これまでの国の行財政改革は、地方にそのしわ寄せを求め、その結果として、財政的に自力のある東京・大阪・名古屋など大都市を除き、ほとんどの地方は疲弊し、地方自治体として主体的な政策・施策による住民福祉の向上が思うように進められない現状となっているのではないのでしょうか。しかし、この厳しい地方の現状を嘆き、その原因を批判するだけでは、日々、地域で生活している国民・市民の暮らしを守ることはできないものであります。地方自治体として地方自治の本旨を忘れずに住民福祉の向上にあらゆる努力が求められているものと考えております。

質問の第1は、公共サービスに従事する労働者の労働安全及び公契約条例についてであります。これまでも私は、継続してこのことに関連して質問してきましたけれども、かつての自民党小泉内閣による骨太2006、これがもたらした市場原理の競争社会の結果、格差が国民の暮らしをますます厳しいものとしているところがあります。このような情勢の中、

地方自治体では効率的な行政組織の構築という名のもとで人件費の削減が行政サービスの多様化が進むにも関わらず、強引に押し進められてきました。その結果、行政の多くの職場では臨時・非常勤職員が恒常的に配置され、また、多くの施設においては指定管理者の導入が行われ、合わせて財政健全化を理由に業務委託における委託料の削減が行われ、そこで働く労働者に直接そのしわ寄せが確実に生じております。そして、ますます労働環境が厳しくなっている実態であります。いわゆる年収が200万円前後の官製ワーキングプアとも言われる労働者が現状として多く生まれているものであると考えております。このことが市内の働く方々への労働条件にも大きく影響しているものであり、このような雇用条件では若い世代にとっては世帯を維持し、子供を育てていくには余りにも厳しい環境でございます。加えて、労働者の労働環境における労働安全衛生についての大きな不安が生じているのではないかと考えるところであります。具体的な質問に入ります。過日、北海道新聞の記事で小さく報道されていた件でございます。美唄において指定管理者を導入している、美唄国設スキー場における従事者の転落事故についてであります。記事によりますと、本年2月22日にペアリフト停留場の高さ3.7メートルの架台上部から従業員の方が転落し、頸椎損傷の重傷を負ったという事故でございます。この事故がホテル業のアンビックスと、そして同社の美唄国設スキー場の索道技術管理者を岩見沢労働基準監督署が労働安全衛生法違反、これは墜落による危険防止措置義務違反という事で、この疑いで書類送検をした

とのことであります。この事故に関しては、私は公式に市からの報告や、説明に触れてはいないところでございますけれども、これまでの経過について市としてどのように対応されているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。併せて、指定管理者との契約において、業務仕様書に具体的な事故防止については、その内容はどのようになっているのかもお聞かせをください。

次に、公契約条例についてであります。これまで公契約条例につきまして、私は何度も質問を繰り返してまいりましたが、市長は道内都市の状況を調査し、庁内で横断的な契約制度検討会で調査検討するとされてきましたが、その後の道内都市の状況及び市内の関係業者のご意見をお聞きするとともに伺っておりますけれども、その経過・結果そして庁内における検討経過についてお聞かせをいただきたいと思っております。また、この公契約条例の趣旨及び内容は、発注する側にとっては労働者の賃金保証を明確にしていくという条例の趣旨についてこれを否定する課題はないものと考えておりますけれども、具体的に現在検討されている課題、これは何が課題となっているのかをお聞かせをください。

大綱の第2でございます。冬季間の除排雪についてでありますけれども、昨年の豪雪はこれまでの経験を上回るものとなり、除排雪費用の補正予算での対応や、除雪弱者とも言える高齢者の方々、障害のある方々、そして母子世帯に対する支援など、対策本部への設置で何とか乗り切ったところであろうかと思っております。そして、この経験におきまして多くの現実の課題を残したのも事実ではないかと

思います。今年は豪雪とならないよう切に願うところでございますけれども、昨年の課題を総括して市としては万全を期されることかと考えております。そして、市として昨年の豪雪対策での従来の除排雪にかかる見直しや改善点が課題として出てきて、見直し改善がされるものがあればお聞かせをいただきたいと思っております。私は特に道路除雪や排雪にかかる市民へのタイムリーな情報提供が、より必要であると考えております。特に排雪情報について昨年は市の広報紙やホームページ及び市庁舎を含む市内数ヶ所で掲示が行われましたけれども、排雪業者のやりくりからか、ある程度の幅のある期間での計画が示されており、住民生活に少なからずも不安の生ずるものとなっていたような気がいたします。大変難しいことだと思っております。よりタイムリーな具体的な情報提供について改善するようなお考えがあればお聞かせをいただきたいと思っております。また、降雪による道路状況と除雪情報は担当の委託業者が適切に判断し、除雪を行っているものと考えておりますけれども、地域の市民の皆さんにとっては直接万一の生活に影響するものであり、直接市に道路の現状に対する苦情や排雪に関する強い地域要望等が殺到したのではないのでしょうか。基本的に、市内全体を公平に実態を速やかに把握し、対応の判断を行うことが必要であると考えておりますが、このような苦情や要望について、市としてはどのように対応されているのか。処理顛末について、その現状実態を具体的にお聞かせください。

大綱の第3は、平成25年度予算編成についてであります。市の財政健全化計画途上にお

ける現状ではございますけれども、いわゆる借金の返済が市の財政の硬直化に大きく影響している現状は、ゆがめないのではないかと強く感じているところであります。そして、予算自体が厳しいものとなることは確実であるものと考えます。加えて、今次衆議院選挙の結果による国の予算編成や経済対策及び地方の財政運営に関する方針が確立されておられません。このような状況の中、美唄市としてはどのような国の情勢を分析され、また経済情勢を分析されて、予算の編成方針を立てられるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。そして、地域の現状としては基幹産業の農業においては、個別保証制度の影響や農作物の一定の作柄による収益増が見込まれているのではないかと考えております。市内におきましても、美唄市農協の店舗改装や農機具メーカーが設備投資を行うなど、農業関連における一部戦略的な展開が見られ、また、高齢者向けの共同住宅など建設されるなど、若干ではあります。市内の景気回復への兆しも感じしております。しかし、依然として安定した雇用の充実や拡大になかなかつながらない、安心した暮らしに対する不安が解消できない現実ではないかとも考えるところであります。加えて、今後年金額の水準低下や電気、ガス料金の負担増、そして消費税増税など住民負担がこの先の市民の暮らしに大きく影響してくる情勢でもあります。そこで、地域における景気回復や活性化について市長はどのように考え、そして、平成25年度予算編成に生かされていくのか。その辺の考え方について具体的にお聞かせいただきたいと思っております。

以上この場からの質問とさせていただきます

す。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 倉本議員の質問
にお答えいたします。

初めに、公共サービスに従事する労働者の安全、及び公契約条例について、美唄国設スキー場における労働災害事故についてであります。初めに事実関係についてであります。平成24年2月22日午後12時5分、美唄国設スキー場のペアリフト設備の足場から指定管理業務受託者である、株式会社アンビックスの43歳の男性従業員が約3.7メートル下の雪面に転落し、救急車により北海道中央労災病院せき損センターに搬送されましたが、脱臼骨折と脊髄に損傷を負ったものであります。その後、事故報告を受け、株式会社アンビックスの担当部長に対し、再発防止策と安全管理の徹底を求めたところでございます。負傷された方は現在、せき損センターにおきまして、リハビリ療養中と伺っているところでございます。指定管理者側としては、営業前の除雪時、並びに点検の際でもヘルメットの着用を徹底し、従来以上に転落などの事故を防止するよう従業員に対して指導を徹底したと伺っております。次に労働安全義務違反の疑いがあるとして、岩見沢労働基準監督署が行った書類送検については、市としては特に対応するものはございませんが、今後の安全対策として、ペアリフト設備に新たな転落防止柵を設置すると共に株式会社アンビックスに対し、改めてスキー場の安全対策について万全を期すよう求めたところでございます。

次に、指定管理者との契約における事故防止にかかわる内容についてであります。指

定管理者との契約に際しては、指定管理者が行う管理の基準、及び業務の範囲、指定期間、業務計画及び管理経費に関する事項や使用料、利用料金に関する事項などを定めた基本協定を結ぶこととしております。この基本協定では、指定管理者は関係法令に従い業務を実施するものとしており、業務上の事故については、業務ごとの関係法令を遵守する中で防止が図られるものと考えているところでございます。

次に、公契約条例についてであります。初めに、道内他市の動向についてであります。札幌市が本年2月に提案した条例案が市議会において継続審査となっております。その他の市では現在のところ条例制定に向けた、具体的な動きは出ていないものと承知しております。関係業界との対応につきましては、本年5月に美唄市建設業協会に公契約条例に関する情報や資料の提供を行い、今後の意見交換の実施について協力をお願いしているところでございます。また、市内においては、3月に「入札・契約制度検討委員会」を開催して、公契約条例の概要、道内他市の動向、条例の必要性などについて協議したところでございます。

次に、公契約条例を制定する際の課題についてですが、地域経済を取り巻く環境が依然として厳しい状況の中で、まず条例に対する関係業界の理解が必要となり、対象とする事業や、労働者の範囲、賃金水準をどのように設定するかなどのほか、対象とならない事業との公平性も含め、多くの課題があるものと考えております。労働者の賃金を始めとした、適正な労働環境を確保することは安心して働

き、暮らす事のできる地域社会をつくる上で大変重要ですので、現在課題の検証を行っている、札幌市の検証結果などを基に美唄市建設業協会との意見交換を行うなど、引き続き公契約条例にかかわる市の方向性について検討してまいりたいと考えております。

次に、除排雪事業について、昨年の経験による課題の改善点についてであります。昨年度は、昭和44年以来となる記録的な豪雪となり、1月16日付で美唄市豪雪対策本部を設置し、独居老人宅の除雪、倒壊家屋の問い合わせや罹災証明の発行などの対応に努めてきたところであります。この豪雪による市民生活の安全確保、道路交通や経済活動を確保するため、北海道からの支援をいただくなど、全力で取り組んだところであります。市民の皆様方には大変ご不便をおかけしたことを思います。課題といたしましては、幹線道路などの排雪を順次、継続的に行いましたが、雪捨て場がいっぱいとなり、急きょ新たに雪捨て場を確保し、対応したところであります。このことから、今年度は国・道・市の公共用として新たに癸巳町1区の空知住宅団地を確保し、進徳町を含め3カ所としたところであり、排雪がより効率的に進められていくものと考えております。また、排雪の方法につきましては、年に1回は歩道と車道間の雪提をある程度横出しをして、排雪を行い、その後は雪の状況に応じ、対応することといたします。除排雪情報につきましては、市民の皆様への情報提供として市のホームページに除雪方法、市役所及び北海道への連絡先、また、地区ごとの受託業者名と連絡先、雪捨て場の位置、並びに利用時間についてお知らせして

いるところであります。排雪計画の情報提供につきましては、気象状況や道路への雪出しなどにより、排雪が計画どおりに進まないため、市民にはお知らせしていないところでありますが、今後におきましては、どのような方法があるのか、他市での取り組み状況も含め、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、市民からの苦情などがあった場合は、直ちに職員と受託業者で状況を確認の上、必要な対応をとっており、処理経過については除排雪に関する苦情・要望記録簿に整理しているところでございます。今後も市民の皆様方のご協力をいただきながら、各関係機関との連携をさらに深め、安全で安心な冬の暮らしの確保に一層努めてまいりたいと考えております。

次に、平成25年度予算編成方針についてであります。衆議院の解散により、現在平成25年度の国の予算編成や経済対策、地方財政対策等の見通しが不透明な状況にあります。このような中、11月22日に決定した本市の平成25年度の予算編成方針では、市の財政状況として今年度の普通交付税の決定額が当初予算に比べ約1億9,000万円の減となり、歳入の最大限の確保と歳出の効率的執行と健全財政に向け、全庁的に現在取り組んでいること、また、平成25年度以降の普通交付税についても、今後の国の動向を注視する必要はあるものの、今後3年間の国の財政運営の指針となる中期財政フレーム等から増額が期待できない状況などを踏まえ、厳しい予算編成になる事を前提としたところでございます。予算編成に当たっては、財政健全化計画におけ

る財政推計の範囲内で厳密かつ的確な予算査定等を行うほか、国・道の施策事業などを把握すると共に、地方財政対策等を十分踏まえることとしております。また、基本的な考え方として、美唄未来交響プランにおける都市像の実現を目指し、環境に配慮しながら、産業間連携による経済振興や安全・安心な暮らしに立脚した市民生活の向上に向け、事業の抜本的な見直しのほか、事業の選択と集中を図りながら、財政健全化計画、市立美唄病院経営健全化計画と共に、美唄未来交響プランの着実な推進を図ることを示したところであります。

次に、本市の景況感についてであります。本年度に入り、ドラッグストアや家電量販店の進出があったほか、食料品関連の事業所で2件、工業製品関連事業の事業所で3件、高齢者福祉関連施設で2件の設備投資があり、さらに今後、数件の設備投資計画が見込まれております。これらに関連して、新たに雇用が創出されるなど、本市経済は緩やかながら持ち直しの兆しが見られるものの、市が実施した平成23年度の経営・設備動向調査では、前年度と比較し、景気が下降していると回答した事業所が7割を占めたほか、経営が悪化したと回答した事業所が5割を占めるなど、本市の事業所の経営環境は、依然として厳しい状況にあると考えております。また、市民生活の面においても依然として厳しい経済雇用環境にあるものと認識しているところでございます。予算編成に当たっては、こうした実態を踏まえ、産業界や市民等と協働・連携し、地域の雇用や地域経済の活性化につながるよう、予算編成方針の重点施策の展開方向

の1つに、地域経済の活性化を掲げたところでございます。また、今後の国政の動向によっては、市民生活に直結する子育て支援や福祉施策などが変わっていく可能性がありますので、国等の動向を注視しながら必要な対応をしてまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 1番、倉本賢議員。

●1番倉本賢議員 自席から再質問させていただきます。

まず、美唄国設スキー場における転落事故に遭われた方に対しまして、心からお見舞い申し上げます、1日も早いご回復をお祈りするところでございます。今回の事故に関しては、書類送検後の扱い、いわゆるペナルティーは、まだ決まっていらないのではないかと考えております。ペナルティーが決まった場合の対応も、市としては考えていかなければならないのではないかと考えておりますが、そのことにつきましては、今後の情報について注視をしていきたいと思っております。市としては、指定管理者との契約におきまして、基本的な基準や業務の範囲などの基本協定と、その業務仕様書で具体的な契約内容としているということですが、これは当初最初の契約した時点から、時間が数年経過すると共に、契約担当者の交代等もありまして、実際の現場での業務内容や作業内容について市としての現場の実態把握が十分ではないのではないかと。こんなふうに心配ををしてくることでございます。契約したのだから受注者の受けた側の責任が基本となる、と言ってしまえばそれだけのことでございますけれども、公共サービスの提

供という、市として発注者としての責任は極めて大きいものではないかと考えるところでございます。従って、施設の安全管理は労働安全衛生だけではなく、利用される市民の方々に対しても万全を期していかなければならないものでございます。そのため、指定管理者が行う具体的な業務に関して、市としてもしっかりと指定管理者との連携を密接にすることはもちろん、自ら現場の実態を自ら行えということではございません。自ら現場の実態を把握していかなければならないと、これが必要ではないかと考えております。まず、このことについて市長のお考えを伺いたしたいと思います。また、指定管理業務並びに業務委託現場で働かれる従業員の方々の労働条件については、受注者の経営上の都合でさまざまな合理化が強いられている実態も聞いております。このことについても市は効率・効果を優先とした契約、そこで働く人を見ない、見えない中での契約をするのではなく、やはりそこに働く人や、その家族の生活に大きく影響する、そしてこの契約が市内の多くの働く人々の雇用や労働条件を向上させ、人口減少に歯どめをかけることもこれにも影響するということを、ぜひ認識していただき、現場で働く人々の業務の実態や労働条件を適切に把握していくことを強く要望するところであります。

次に、道路除排雪についてでありますけれども、大雪は、市内全般に同時に降り積もるものであり、その対応は極めて困難なものであることということは住民の皆さんも十分ご理解されているものとは考えております。しかし、いち早い情報提供が市民生活の安心につ

ながるものであり、地域の現状把握をいち早くしっかり行い、除排雪情報を市民の方々と共有することができるよう、この取り組みについてのお願いをいたすところでございます。また、地域からの苦情や要望については、記録・整理されているとのことですが、この苦情・要望は市民の皆さんの生活にとって切実な声でございます。この声が公平に処理されることが、市民と市との信頼関係を深めるためには、非常に大切なことではないかと思っております。どうしても除排雪の処理対応について、特別な勢力や人物からの声を優先して対応しているのではないかと不信感も、生ずる場合もあるのではないかと考えておるところでございます。そこで、除排雪に関する苦情・要望記録簿については、公文書としての情報公開の対象とすることで、市民の皆さんとの信頼関係を醸成していただくことが出来る、こんな環境づくりにもご努力をいただきたいなど、これもお願いでございます。ただ今、再質問に係る要望等につきましては、特に答弁は求めませんが、私の思いをぜひ受けとめていただき、この厳しい冬を乗り切る、そして住民福祉の向上について「現場を見る」このことをひとつお願いをしたいと思います。

以上で再質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 倉本議員の質問にお答えいたします。指定管理者施設の、安全管理についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり、指定管理者施設の現状の業務実態の把握、あるいは労働条件等については、しっかりと実態把握をしていくことが非常に重要な

ことというふうに認識をしてございます。このため、これらの事につきまして、実態把握にしっかりと努めてまいりたいと考えております。また、施設の安全管理につきましては、基本協定により、指定管理者が関係法令に従い、業務を実施することとしておりますが、今回の事故を受け、更に安全管理の徹底を図るため、各施設の業務内容、作業内容を精査した上で、業務仕様書に事故防止等に関する事項を明記するなど、安全な施設管理の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員（登壇） 平成24年第4回定例会にあたり、大綱3点について市長並びに教育長にお尋ねをいたします。

大綱の1点目は、節電対策について市長にお伺いいたします。さる11月27日の暴風雪による送電鉄塔の倒壊により、室蘭・伊達・登別地域、最大5万6,000戸に及ぶ停電が発生し、冬場での停電への備えや、電気の重要性を改めて再認識された方も多かったのではないのでしょうか。今冬、政府と北海道電力が要請します、平成22年比7%以上の節電が12月10日より始まりますが、本市の状況、並びに取り組みについてお伺いをいたします。その1つは、平成22年度、市が直接管理している公共施設1日当たりの電力使用量と年間の電気量について。また、市内全域の電力使用量と年間の電気代についても伺います。

その2つは、美唄市管内におけるロードヒーティング、街灯、防犯灯の設置数はどれくらいなのか。このうち、種類別の設置数はど

うなっているのか伺います。

その3つは、今冬における節電協力要請に対する節電の取り組みと、市民の皆さんへの節電協力の周知方法などについて、また、街路灯の節電対策についても伺います。

大綱の2点目は、機構改革について市長に伺います。農政部と商工交流部の統合についてであります。平成18年度における機構の改正に伴い、当初の経済部から現在の農政部と商工交流部の2部制に改正がなされました。当時、農政部の設置について、美唄市の基幹産業である農業振興に向け、独立した組織体制で取り組むことが適格である等々の理由であり、商工交流部においては、企業誘致や美唄の企業や特産物のPR等も、独立した中で対応を図ることが美唄市の発展に寄与することとしておりました。今回の農政部と商工交流部の統合による経済部設置は後ろ向きであり、先祖返りとも言うべき積極性に欠くように感じられ、統合に対する理由が明確に理解できないのが現状であります。現在、農業を取り巻く環境は、国を二分するTPP問題、また、農業者の高齢化、担い手不足など本市が抱える現状は極めて厳しいといわざるを得ない状況であります。一方、商工交流部においては、宮島沼、アルテピアッツァ、中村のとりめし、やきとりなど、観光や特産品が広く認識されてきています。このように、分部してからそれぞれの部の役割は、本市の地域産業に大きく貢献していると思っておりますが、今回の部の統合に対する説明では理解しがたい点が多くあります。統合に対する市長のお考えをお伺いいたします。

大綱3点目は、教育行政について教育長に

お伺いをいたします。その1つは、いじめ緊急調査についてお伺いをいたします。前回の定例会で同僚議員より、同趣旨の質問に対し、本市の実態として継続して対応が必要なケースは、小学校で24件、中学校で1件との答弁がありました。その後のこれらのケースに関して、どのような対応を行い、その結果、どう改善が図られているのか伺います。また、関連して来年度中央小学校に統合する西美唄小学校の子供たちにとって、大人数の中に入っていく不安と共に、いじめに対する不安も少なからず抱えているものと思います。教育委員会として統合に当たってのいじめに対するリスクの回避をどのように考えておられるのかも併せて伺います。

その2つは、不適切勤務実態調査について伺います。先般、北海道教育委員会が行った、教職員給与費の適正執行等に関する調査結果が新聞等で報道されていますが、本市の各学校における調査結果について伺います。

その3つは、給食費納入状況について伺います。給食費を納入する際、金融機関が限定され不便であることから、自由に納入先を選択できるようにしてほしいという要望がございます。現在市内の学校で給食費に関する納入がどのように取り扱われ、納付状況はどのようなになっているか伺います。

その4つは、スクールバス運行マニュアルについて伺います。遠隔地にある学校において、冬場は特に登下校に際しては、スクールバスの運行が生命線となり、悪天候によるバスの遅れなど、運行状況が迅速に学校に伝わることにより、子供たちの安全が確保され、保護者の安心につながるものと考えます。こ

のため、情報がスムーズに伝わる運行マニュアルを作成し、関係機関で共有していくことが必要であると思いますが、そのお考えについて伺います。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、節電対策について、平成22年度における公共施設の1日当たりの電力使用量と年間の電気料についてであります。平成22年度、市が直接管理している公共施設1日当たりの電力使用量は約1万5,980キロワットアワーで、年間の電気料は約9,841万5,000円となっております。また、市内全域の電気料は把握していないところでありますが、電力使用量につきましても、約1億1,676万7,000キロワットアワーとなっております。

次に、美唄市管内におけるロードヒーティングと街路灯の種類別内訳についてであります。ロードヒーティングにつきましても、車道が三井通り、南美唄栄町線、銀河通りの計3カ所、歩道が駅前広場線、東2条通りに2カ所、銀河通り、末広東線、田園線の計6カ所、合計で9カ所となっております。次に、平成23年度末、市が管理している街路灯は水銀灯が781灯、ナトリウム灯が427灯、蛍光灯が60灯、LED灯が24灯、省エネ街灯が18灯、ナトリウム灯と省エネ街灯の両方がついているものが38灯、合計で1,348灯となっております。また、各自治会等が管理している、街路灯は水銀灯が1,077灯、ナトリウム灯が17灯、蛍光灯が2,152灯、LED灯が

27 灯、裸電球が 27 灯、合計で 3,300 灯となっております。

次に、市の具体的な節電の取り組みと市民に対する節電の協力依頼についてであります。今夏においては、北海道電力から 7%以上の節電の協力要請を受け、市庁舎以外の施設を含め、照明、OA 機器等の電源オフやエレベーター等の使用自粛、自動販売機の夜間消灯、一斉定時退庁日の徹底など、集中して節電対策に取り組んだほか、市民や事業所に対しては、節電の協力について、ホームページや広報紙による周知、パンフレットの配布など、計画停電の回避に向けた取り組みを行ってきたところでございます。今冬におきましても今夏と同じく、7%以上の節電の協力要請を受けていることから、市としては引き続き節電対策に努めるほか、今夏と同様の市民周知等の対応に努めてまいります。また、街路灯の節電対策としましては、市が管理している街路灯のうち、現地を確認し、防犯上安全性に配慮し、道道美唄停車場線の国道 12 号から末広東線、中央通の国道 12 号からあかしや通、旭通の国道 12 号から東 3 条通、末広東線の旭通から銀河通までの区間にある 126 灯のうち、63 灯を 7 月 23 日から消灯しているところでございます。さらに 11 月 9 日から国道 12 号の昭和通から銀河通までの区間にある 35 灯のうち 21 灯を消灯し、節電に取り組んでいるところでございます。また、国道 12 号の中心市街地にある、街路灯組合などには灯数を減らすなどの節電協力をお願いしているところでもございます。今後も消灯可能な街路灯の調査を行い、節電に努めてまいりたいと考えております。

次に、機構改革について、農政部と商工交流部の統合についてであります。組織機構のあり方の基本的な考え方としましては、人口規模や財政規模に見合ったものとなるよう、職員数の適正化と共に、多様化する事務及び重点施策や課題に対応し、施策を総合的かつ機動的に展開できる組織体制となるよう見直しが必要であると考えております。平成 18 年度は地域経済、地域産業の振興を重点に据え、経済部を農政部と商工交流部に分割し、本市の基幹産業である農業分野では、農政改革の流れの中で品目横断的経営安定対策米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策などへの対応とともに、各農協、農業改良普及センターなど関係機関との連携のもと、農業生産者の農業生産の向上と経営安定を図るため、農業支援センターを開設し、組織体制の充実により、さまざまな農業施策を重点的に取り組んでいくこととし、また、商工業観光交流分野では、中心市街地の活性化や新技術・新産業の創出、ゆ〜りん館を拠点としたスポーツレクリエーションの里づくりによる観光交流の推進など、重点的に取り組むこととしてきたところであり、これまでそれぞれの行政課題に対応し、成果を上げてきたものと考えております。この間、人口が減少する中で、行財政改革・財政健全化により、職員数の適正化を進め、グループ制の導入など組織の見直しを行ってきたところであります。このたびの組織の見直しにつきましては、平成 23 年度にスタートしたびばい未来交響プラン第 6 期美唄市総合計画において、地域経済活性化に向けた施策の柱を産業づくり・賑わいづくりとし、農商工連携、農業振興、

商工業の振興、観光交流、公共交通、情報化推進を掲げているところであり、特に地元農産物などを活用した、新商品開発や新たなサービスを提供するなど、農の魅力に食に結びつけるほか、あわせて、情報発信による販路拡大や観光交流を促進することによる、地域の活力づくりを重点として取り組むことが必要であると考えております。このため、内部連携により、産業づくりとしての施策を一体的に進めるため、農政部と商工交流部を統合しようとするものであります。なお、農業においてはT P P問題や、農業基盤整備、担い手の育成など、商工業観光交流においては企業誘致や交流人口の増加対策などの、それぞれ行政課題についても経済部の主要な政策として、関係機関団体等と連携し、積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君（登壇） 金子議員の質問にお答えします。

初めに、教育行政について、いじめについてでございますが、本年8月の文部科学省による緊急調査の結果を受けて、解消されていないと把握されたいじめについては、児童生徒からの聞き取りや教育相談を実施し、関係する児童生徒への指導や保護者への連絡など、個別に対応して解消に至っております。また、無記名で個人が特定できないものについては、道徳の時間や学級指導を通して、全体指導を行っているところであります。次に、西美唄小学校の統合に向けた対応についてでございますが、中央小学校児童との交流や共同学習に

取り組み、西美唄小学校の児童が学級の雰囲気早く馴染めるよう、両校で連携をとり合っているところであります。また、顔なじみの教員の配置により子供たちの不安を和らげるため西美唄小学校教員の中央小学校への異動について道教委に対し要望しているところであります。

次に、教職員給与費不正執行等に関する調査についてでございますが、本調査は、道教委が昨年11月から関係書類により調査し、本年5月に道内の公立学校教職員等に対して事情聴取が行われ、その調査報告書が11月26日に送付されたところであります。この報告書における市内小中学校の事案ごとの事情聴取対象者数及び件数について申し上げますと、勤務時間中の職員団体活動に関する調査では3人28件、勤務時間中の職務専念義務に関する調査では66人236件、長期休業中における校外学習に関する調査は対象者なし、勤務時間の遵守に関する調査では65人1,069件となっております。なお、現段階において不適切な勤務実態があった学校名等については、示されていないところであります。いずれにいたしましても、こうした事態が再び起きることのないよう、各学校における教職員の勤務条件の実態把握と実地指導について、道教委と連携して取り組み、学校教育に対する児童生徒や保護者などの信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食費納入状況についてでございますが、給食費については各学校において保護者から徴収し、運営協議会に納める流れとなっております。各小中学校が指定している金融機関については、峰延小・峰延中は峰延農協、

西美唄小は美唄・峰延・岩見沢農協、その他の学校はゆうちょ銀行となっており、茶志内小学校は現金で徴収しております。給食費の納入状況につきましては、平成23年度で申し上げますと、給食費総額1億284万円に対し、未納額は149万円で未納率1.4%となっております。

次に、スクールバス運行マニュアルについてであります。本年2月の豪雪時の状況を踏まえ、今般スクールバスのスムーズな運行や、学校・保護者等への迅速な連絡の確保を図るため、悪天候のときや、悪天候が予想される場合を想定した冬期間スクールバス路線確保に関する連絡系統図を、学校やスクールバス運行委託会社とともに作成し、悪天候のときなどの連絡体制の確保について関係機関と確認を行ったところであります。この連絡系統図に基づき、学校や保護者に正確な情報を迅速に伝えるとともに、安全な運行を図って参ります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員 自席より何点か質問させていただきます。今ほどそれぞれご答弁をいただきまして大変ありがとうございました。節電対策において、市の状況並びに取り組みについては理解したところでございますが、今後においても電力の供給体制は早急な改善が見込まれないと思われ、このような状態は継続されると思います。

市長にお伺いをいたします。今冬さらなる節電につながるよう、道や北電、札幌市では今冬の節電目標達成者に景品を用意したり、近隣の市町ではLED照明の設置に対し、個

人への助成がなされているとお聞きをしております。本市においても何らかの助成制度について検討できないか、お考えを伺います。

次に、機構改革について今ほどご答弁をお聞きをしましたがけれども、経済部という部分では、なかなか業務内容が分かりにくいのではないかと考えております。仮に統合理由を理解したと考えるも、経済部という名称には理解しがたいと言わざるを得ません。このことに対し、改めてお考えを伺いたいと思いません。

次に、教育行政についてでありますけれども、教育長に再質問させていただきます。学校におけるいじめは子供の人権や居場所を奪う行為であり、絶対にあってはならないことと思っております。大津市の痛ましい事態を受け止め、本年10月に岐阜県可児市で子供のいじめ防止条例を制定し、子供が安心して生活し、学ぶ環境づくりを市民総ぐるみで目指すこととしております。いじめをなくするためには市民全体で取り組んでいくことが必要であり、条例化によってその意識の広がりが大いに期待できるものと考えております。いじめ防止条例制定のお考えについてお伺いをいたします。

次に、給食費の納付状況において、未収金が発生している状況にはさまざまな要因が考えられると思っておりますけれども、金融機関が指定され、引き落としに合わせて入金しなきゃならない保護者の手間も関係していると考えられます。未納の対策として納付しやすい方法を考えたとき、学校での徴収ではなく、一例としまして給食センターで徴収をする仕組みをつくることにより、より選択肢が増え、

自由度の高い納付が可能になると思われませんが、お考えを伺いたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

初めに、助成制度についてであります。美唄市では平成23年度から、自治会などがLED街路灯を設置する場合には助成制度を設けておりますが、個人住宅の助成については、現在財政健全化中でございますので、現時点では考えていないところでございます。

次に、経済部という名称についてでございますが、経済活動に関係する農業、商工業、観光業及び従事する労働者など産業全般を対象として、地域経済を振興する行政課題に対応する部署として経済部という名称にしているものであり、道内における人口規模の類似市においても、一般的に使用されている組織名称であることから、対外的にもわかりやすいものと判断したところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長安田昌彰君 金子議員の質問にお答えします。

初めに、いじめ防止条例についてですが、いじめの問題を社会全体で考え、取り組んでいくことが重要なことと考えております。全国では条例を制定し、この取り組みを広げていく動きが出てきておりますので、今後その動向を注視してまいりたいと考えております。本市といたしましては、現在いじめのない学校を目指して、各学校や地域で取り組みを進めているところであり、その取り組みを通じて「いじめは許さない」という意識

を児童生徒や保護者、地域に根付かせると共に、必要に応じて本年9月に各教育局に設置された、いじめ問題対策チームとの連携を図り、いじめの根絶に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

次に給食費の納入についてですが、給食費の複数金融機関での取り扱いは保護者の利便性の向上につながるものと考えますが、各学校で行われている給食費の個人ごとの引き落としデータの作成や、引き落とし不能者の把握、再引き落としなど複数の金融機関を窓口にすることで事務が煩雑になるため、対応は難しい状況にあります。給食費の未納対策としましては、給食だより等を通じて学校給食の意義や納入の重要性について周知を図るほか、運営協議会に臨時職員を配置し未納者への督促や納付相談に対応すると共に、学校や教育委員会では経済的に困難な世帯に対し、就学援助制度の活用を周知するなどの取り組みを行っており、今後とも保護者の皆さんに学校給食の役割について啓発をはかりながら、学校との連携により未納の解消に努めてまいります。なお、給食センターでの徴収方法含めた給食費の公会計化につきましては、保護者が金融機関を選択する幅が広がることにつながるものの、移行した場合の事務量の増加による人員配置や徴収管理システムの開発及び運営経費、会計処理の方法など整理すべき課題もあり、学校現場等との意見を踏まえながら、さらに検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたし
ました。

本日はこれをもって延会いたします。

正午 12時15分 延会

